

SOS緊急配布の事務フロー (医療機関による直接要請)

別添1

【国】

【都道府県】

【医療機関】

日々の13時 \times 後の要請や土日の要請のうち、緊急を要するもの(院内感染事案等)は、医療機関が都道府県に連絡

毎日13時 \times 切で医療機関がWEB調査に回答し、緊急配布(SOS)要請

(14時頃)
診療所、地域外来・検査センター以外の医療機関については、システムにより、物資送付を希望する医療機関リスト(SOSリスト)を作成し、国及び都道府県が閲覧・入力作業可能に
※診療所、地域外来・検査センターについては随時閲覧・入力作業が可能

(14時～)

- **SOSリストを確認**
- **マニュアルに基づき、SOSリスト上の医療機関について、**
 - コロナ患者(疑い含む)受入若しくはPCR・抗原検査実施医療機関又は診療・検査医療機関かどうか
 - 備蓄見通しが「1週間以内」又は「2～3週間」となっていること
 - 一斉配布(PUSH型配布)及び都道府県独自の配布との重複の有無
 - これまでの緊急配布の実績
 - 想定消費量が適切かどうか
 - 自ら調達できない具体的な事情等を確認
- 医療機関に電話等で状況確認
- **緊急性や都道府県の備蓄状況等を勘案し、①都道府県の備蓄(国が一斉配布して都道府県に備蓄しているものを含む)で対応又は②国対応かを決定。**
- **対応方針(配布方法・配布枚数)を17時頃までにシステムに入力**

③緊急配布(SOS)の対応を行わない場合

• 対応を行わないこととした理由等を医療機関に連絡

①県備蓄で対応する場合

(17時頃まで)
• システムの入力事項を随時確認

• **都道府県からの報告を管理**
⇒N95マスク、非滅菌については、次回の一斉配布の際にその分を上乗せ

(当日中～翌日)
• 配送先リストを作成し、**配送手続**
※国指定の配送業者を利用する場合、国で配送費を負担
• 医療機関に発送日、配布枚数を連絡

SOS緊急配布を要請した医療用物資を受領

②国が対応する場合

(17時頃まで)
• システムの入力事項を随時確認
• **都道府県と調整しながら、配布枚数を決定**
• **配送先リストを作成**
(夕方頃～翌日)
• **配送手続**
• **都道府県に内示**

• 国の内示(発送日、配布枚数)を**該当医療機関に連絡**

SOS緊急配布を要請した医療用物資を受領

SOS緊急配布の事務フロー (地域の医師会等のとりまとめ団体を経由する要請)

【国】

【都道府県】

【とりまとめ団体】

毎週水曜日17時 \times 後の要請や土日の要請等のうち、緊急を要するもの(院内感染事案等)は、医療機関が都道府県に連絡

物資送付を希望するとりまとめ団体リスト(SOSリスト)は、国及び都道府県が随時閲覧・入力作業可能

管轄の医療機関からの週次調査の回答及びSOS要請をとりまとめ、SOS要請があった場合には、

- ・備蓄見通しが「1週間以内」又は「2～3週間」
- ・一斉配布及び都道府県独自の配布との重複の有無
- ・これまでの緊急配布実績を確認の上、**毎週水曜日17時 \times 切**でとりまとめ団体がWEB調査に回答し、緊急配布(SOS)要請

(水曜日17時～)

- ・ **SOSリストを確認**
- ・ **マニュアルに基づき**、SOSリスト上の医療機関について、
 - ・ SOSの配布医療機関数が、備蓄見通しの分布における「1週間以内」又は「2～3週間」の医療機関の数よりも少なくなっているか
 - ・ 一斉配布(PUSH型配布)及び都道府県独自の配布との重複の有無
 - ・ これまでの緊急配布の実績
 - ・ 配布要望数が適切かどうか
- ・ **確認**
- ・ とりまとめ団体に電話等で状況確認
- ・ **緊急性や都道府県の備蓄状況等を勸案し、①都道府県の備蓄(国が一斉配布して都道府県に備蓄しているものを含む)で対応又は②国対応かを決定。**
- ・ **対応方針(配布方法・配布枚数)を毎週水曜日の翌営業日14時頃までにシステムに入力**

③緊急配布(SOS)の対応を行わない場合

・ 対応を行わないこととした理由等をとりまとめ団体に連絡
→要請医療機関に連絡

①県備蓄で対応する場合

(水曜日の翌営業日14時頃まで)

・ システムの入力事項を随時確認

・ **都道府県からの報告を管理**

⇒ N95マスク、非滅菌については、次回の一斉配布の際にその分を上乗せ

(水曜日の翌営業日中)

- ・ 配送先リストを作成し、**配送手続**
※国指定の配送業者を利用する場合、国で配送費を負担
- ・ とりまとめ団体に発送日、配布枚数、利用する配送業者を連絡

SOS緊急配布を要請した医療用物資を受領
→配布先医療機関に配布

②国が対応する場合

(水曜日の翌営業日14時頃まで)

- ・ システムの入力事項を随時確認
- ・ **都道府県と調整しながら、配布枚数を決定**
- ・ **配送先リストを作成**

(同日夕方頃～水曜日の翌々営業日)

- ・ **配送手続**
- ・ **都道府県に内示**

- ・ 国の内示(発送日、配布枚数)及び国指定の配送業者を利用する旨をとりまとめ団体に連絡

SOS緊急配布を要請した医療用物資を受領
→配布先医療機関に配布